

第33回鳥取市開発審査会 議事次第

日時 平成27年7月28日(火)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎4階第4会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 議案第1号 都市計画法第43号第1項の規定による建築物の用途変更について（鳥取市長諮問）

(2) 協議事項 開発審査会付議基準の運用について

4 報告事項

(1) 会長専決案件について

- ・都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可

5 その他

6 閉会

第33回鳥取市開発審査会議案

鳥取市開発審査会

平成27年7月28日

議 案

議 案 第 1 号

都市計画法第43号第1項の規定による建築物の
用途変更について（鳥取市長諮問）

協 議 事 項

- ・開発審査会付議基準の運用について

報 告 事 項

（１）会長専決案件について

- ・都市計画法第29条第1項の規定による開発
行為の許可（2件）

そ の 他

議案第1号

都市計画法第43号第1項の規定による建築物の用途変更
の許可について（鳥取市長諮問）

平成27年7月28日

鳥取市開発審査会



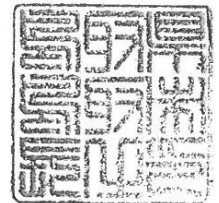
諮 問

鳥取市開発審査会

次の申請に係る建築物の用途変更を、都市計画法（昭和43年法律第100号）第43条第1項の規定により許可するに当たり、当該用途変更を政令第36条第1項3号ホに該当するものとして取り扱うことの可否について諮問します。

平成27年7月14日

鳥取市長 深澤 義彦



協議事項

- ・ 開発審査会付議基準の運用について

平成27年7月28日

鳥取市開発審査会

報告事項

(1) 会長専決案件について

- ・都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可
(2件)

平成27年7月28日

鳥取市開発審査会

会長専決許可等報告の内訳について（鳥取市長諮問案件）

【H27.5.7～H27.5.12 答申分】

申請区分 付議案件	1分家住宅	2公共移転	3既存集落内の自己用住宅	4大規模既存集落内			5準公益的施設	6届出団地	7既存住宅の敷地拡張	8既存宅地での建築物	9居住者の変更に係る用途変更	10鳥取県により施行された住宅分譲開発地における建築	計
				自己用住宅	分家住宅	小規模な工場等							
都市計画法第29条第1項の開発行為			1件 (NO,1)						1件 (NO,2)				2件
都市計画法第43条第1項の建築行為													
計			1件						1件				2件

※下段カッコ内の数字は個別表の整理番号を示す。